

平成30年10月1日9月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（22名）

| | | |
|-------------|-------------|-------------|
| 3番 伊藤 芳 則 | 4番 弓 掛 元 | 5番 藤 井 憲一郎 |
| 6番 黒 木 靖 治 | 7番 横 光 春 市 | 8番 山 村 恵美子 |
| 9番 宍 戸 稔 | 10番 保 実 治 | 11番 新 家 良 和 |
| 12番 福 岡 誠 志 | 13番 小 田 伸 次 | 14番 岡 田 美津子 |
| 15番 鈴 木 深由希 | 16番 桑 田 典 章 | 17番 澤 井 信 秀 |
| 18番 池 田 徹 | 19番 大 森 俊 和 | 20番 竹 原 孝 剛 |
| 21番 齊 木 亨 | 22番 杉 原 利 明 | 23番 亀 井 源 吉 |
| 24番 助 木 達 夫 | | |

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

| | | | |
|---|---------|-------------------------------------|---------|
| 市 長 | 増 田 和 俊 | 副 市 長 | 高 岡 雅 樹 |
| 副 市 長 | 柴 田 亮 | 政 策 部 長 | 中 村 好 宏 |
| <small>総務部 選挙管理委員会 事務局長</small> | 落 田 正 弘 | 財 務 部 長 | 部 谷 義 登 |
| 地域振興部長 | 瀧 奥 恵 | 市 民 部 長 | 稲 倉 孝 士 |
| 福祉保健部長 | 森 本 純 | 子育て・女性支援部長 | 松 長 真由美 |
| 市民病院部長 事務部長 | 池 本 敏 範 | 産業環境部長 <small>併農業委員会事務局長</small> | 日 野 宗 昭 |
| 建設部長 | 坂 本 高 宏 | 水 道 局 長 | 勝 山 修 |
| 教 育 長 | 松 村 智 由 | 教 育 次 長 | 長 田 瑞 昭 |
| 君田支所長 | 小 田 邦 子 | 布野支所長 | 中 宗 久 之 |
| 作木支所長 | 中 原 みどり | 吉舎支所長 | 安 井 正 則 |
| 三良坂支所長 | 古 野 英 文 | 三和支所長 | 行 政 豊 彦 |
| 甲奴支所長 | 牧 原 英 敏 | 監査事務局長 | 中 原 真 一 |

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

| | | | |
|-------------|---------|-------------|---------|
| 事 務 局 長 | 大 鎗 克 文 | 次 長 | 新 田 泉 |
| 議 事 係 長 | 水 本 公 則 | 政 務 調 査 係 長 | 石 田 和 也 |
| 政 務 調 査 主 任 | 清 水 大 志 | | |

5 会議に付した事件は次のとおりである

| 日程番号 | 議案番号 | 件名 |
|------|---------|---|
| 第 1 | 議案第82号 | (総務常任委員長報告 7 件) 三次市公の施設の整理のための関係条例の整理等に関する条例 (案) (原案可決) |
| | 議案第83号 | 三次市選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決) |
| | 議案第86号 | 個別外部監査契約に基づく監査によることについて (原案可決) |
| | 議案第87号 | 個別外部監査契約の締結について (原案可決) |
| | 議案第88号 | 指定管理者の指定について (原案可決) |
| | 議案第90号 | 過疎地域自立促進計画の変更について (原案可決) |
| | 議案第91号 | 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について (原案可決) |
| 第 2 | 議案第84号 | (産業建設常任委員長報告 5 件) 三次市手数料徴収条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決) |
| | 議案第85号 | 三次市農林業集会所施設設置及び管理条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決) |
| | 議案第89号 | 字の区域の変更について (原案可決) |
| | 議案第92号 | 市道路線の認定について (原案可決) |
| | 議案第93号 | 市道路線の変更について (原案可決) |
| 第 3 | 議案第94号 | (予算決算常任委員長報告 17 件) 平成29年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について (認定) |
| | 議案第95号 | 平成29年度三次市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について (認定) |
| | 議案第96号 | 平成29年度三次市診療所特別会計歳入歳出決算認定について (認 定) |
| | 議案第97号 | 平成29年度三次市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について (認 定) |
| | 議案第98号 | 平成29年度三次市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につい て (認定) |
| | 議案第99号 | 平成29年度三次市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について (認 定) |
| | 議案第100号 | 平成29年度三次市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について (認定) |
| | 議案第101号 | 平成29年度三次市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定につ |

| | | |
|-----|---|--|
| | <p>議案第102号 平成29年度三次市病院事業会計決算認定について（認定）</p> <p>議案第103号 平成29年度三次市水道事業会計決算認定について（認定）</p> <p>議案第106号 平成30年度三次市一般会計補正予算（第5号）（案）（原案可決）</p> <p>議案第107号 平成30年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（案）（原案可決）</p> <p>議案第108号 平成30年度三次市診療所特別会計補正予算（第1号）（案）（原案可決）</p> <p>議案第109号 平成30年度三次市介護保険特別会計補正予算（第1号）（案）（原案可決）</p> <p>議案第110号 平成30年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（案）（原案可決）</p> <p>議案第111号 平成30年度三次市下水道事業特別会計補正予算（第2号）（案）（原案可決）</p> <p>議案第112号 平成30年度三次市水道事業会計補正予算（第2号）（案）（原案可決）</p> | <p>いて（認定）</p> |
| 第 4 | 報告第15号 | 専決処分の報告について（調停の申立てについて） |
| 第 5 | <p>議案第113号</p> <p>議案第114号</p> <p>議案第115号</p> | <p>人権擁護委員の候補者の推薦について（異議なし）</p> <p>人権擁護委員の候補者の推薦について（異議なし）</p> <p>人権擁護委員の候補者の推薦について（異議なし）</p> |
| 第 6 | 発議第5号 | J R芸備線・福塩線の早期復旧に関する意見書（案） |

平成30年9月三次市議会定例会議事日程（第5号）

（平成30年10月1日）

| 日程番号 | 議案番号 | 件名 |
|------|-------|--|
| 第 1 | | （総務常任委員長報告7件） |
| | 議 82 | 三次市公の施設の整理のための関係条例の整理等に関する条例（案）……………320 |
| | 議 83 | 三次市選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例（案）……………320 |
| | 議 86 | 個別外部監査契約に基づく監査によることについて……………320 |
| | 議 87 | 個別外部監査契約の締結について……………320 |
| | 議 88 | 指定管理者の指定について……………320 |
| | 議 90 | 過疎地域自立促進計画の変更について……………320 |
| | 議 91 | 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について……………320 |
| 第 2 | | （産業建設常任委員長報告5件） |
| | 議 84 | 三次市手数料徴収条例の一部を改正する条例（案）……………321 |
| | 議 85 | 三次市農林業集会施設設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）……………321 |
| | 議 89 | 字の区域の変更について……………321 |
| | 議 92 | 市道路線の認定について……………321 |
| | 議 93 | 市道路線の変更について……………321 |
| 第 3 | | （予算決算常任委員長報告17件） |
| | 議 94 | 平成29年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について……………322 |
| | 議 95 | 平成29年度三次市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について……………322 |
| | 議 96 | 平成29年度三次市診療所特別会計歳入歳出決算認定について……………322 |
| | 議 97 | 平成29年度三次市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について……………322 |
| | 議 98 | 平成29年度三次市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について……………322 |
| | 議 99 | 平成29年度三次市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について……………322 |
| | 議 100 | 平成29年度三次市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について……………322 |
| | 議 101 | 平成29年度三次市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認 |

| | | |
|-----|-------|--|
| | | 定について……………322 |
| | 議 102 | 平成29年度三次市病院事業会計決算認定について……………322 |
| | 議 103 | 平成29年度三次市水道事業会計決算認定について……………322 |
| | 議 106 | 平成30年度三次市一般会計補正予算（第5号）（案）……………322 |
| | 議 107 | 平成30年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第1号） （案）……………322 |
| | 議 108 | 平成30年度三次市診療所特別会計補正予算（第1号）（案）……………322 |
| | 議 109 | 平成30年度三次市介護保険特別会計補正予算（第1号）（案）……………322 |
| | 議 110 | 平成30年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） （案）……………322 |
| | 議 111 | 平成30年度三次市下水道事業特別会計補正予算（第2号） （案）……………322 |
| | 議 112 | 平成30年度三次市水道事業会計補正予算（第2号）（案）……………323 |
| 第 4 | 報 15 | 専決処分の報告について（調停の申立てについて）……………324 |
| 第 5 | 議 113 | 人権擁護委員の候補者の推薦について……………324 |
| | 議 114 | 人権擁護委員の候補者の推薦について……………325 |
| | 議 115 | 人権擁護委員の候補者の推薦について……………325 |
| 第 6 | 発 5 | J R 芸備線・福塩線の早期復旧に関する意見書（案）……………326 |

——開議 午前10時 0分——

○議長（小田伸次君） 皆さん、おはようございます。

視聴者の皆様には、御視聴いただき、まことにありがとうございます。

本日は9月定例会最終日であります。

各委員会審査の報告と採決及び追加議案等の審議を行います。

ただいまの出席議員数は22人であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、助木議員及び亀井議員を指名いたします。

なお、議場が暑いようでしたら、適宜、上着をおとりください。

ここで、増田市長から発言をしたい旨、申し出がありましたので、この際、これを許します。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 増田市長。

○市長（増田和俊君） 皆さん、おはようございます。

本会議に先立ちまして、私から5点につきまして行政報告をさせていただきます。

まず初めに、昨日から日本列島を縦断しております台風24号の接近につきましては、昨日午前7時に自主避難所の開設並びに警戒体制をとり、対応に当たったところでございます。

自主避難所には19世帯、27名の方が避難をされ、現時点での被災状況は、空き家の裏山が崩れたとの報告を受けております。

次に、第2点は、平成30年7月豪雨についてであります。

7月の豪雨災害から間もなく約3カ月を迎えようとしております。災害復旧におきましては、国の査定日程が本年12月末とされております。1,200カ所に及ぶ被災箇所の査定が期限内に完了するよう、市内はもとより、県内外の測量設計会社の御協力をいただきますとともに、行政直営での測量設計を含めて、極めて厳しい日程であります。現在、全力を挙げて取り組んでおるところでございます。

また、今回の被災におきまして、重点的な課題の1つとして浮き彫りとなりました内水排除対策につきまして、去る9月21日に改めて国土交通省三次河川国道事務所に要望を行いましたので、その内容を報告させていただきます。

要望の内容は、1点目として、畠敷救急内水排水機場のポンプが燃料切れにより停止したことの対策について、2点目として、畠敷地区及び願万地地区における浸水状況、原因等について、外部の専門家も加えた場で検証していくことについて、そして、3点目として、本市において想定される浸水被害の防止・軽減のための排水能力の向上対策や河川のしゅんせつ、樹木の伐採等の対策についての3点であります。要望時には、特に、畠敷救急内水排水機場のポンプが燃料切れにより停止したことについては、二度とこのような事態が生じないよう万全の対策を厳しく求めたところでございます。

本市からの要望に対しまして、1点目においては、再発防止策として、既にポンプ稼働時に

における燃料残量の連絡体制を強化するとともに、夜間休日を含む燃料補給体制を確立したこと、さらに、今後、燃料タンクの増設を検討している旨の回答がありました。

2点目については、学識者の意見も聞きながら、浸水状況や原因等について検証していくことを検討している旨の回答がありました。検証に当たりましては、本市も協力し、実効性のある内水排除対策を十分検討していきたいと考えております。

3点目につきましては、まず、排水能力の向上対策については、関係機関が連携して、どのような対応が可能か検討していく、河道内のしゅんせつ、樹木の伐採については、予算を確保次第、早急に対応していく旨の回答を得たところでございます。

本市といたしましては、同事務所に対しまして、直近の課題として、迅速な排水能力の向上等を強く求めていくと同時に、市民の皆様の命を守るために、引き続き大規模災害への対策を進めてまいります。

また、これまで申し上げておりますように、今回の豪雨では、県内全域に土砂災害警戒情報、大雨特別警報が発表される中で、初めて市全域を対象とした避難指示を発令せざるを得ない事態が生じ、これまでの局地的な災害に対する経験や対策だけでは対応し切れない、大規模災害に対するさまざまな課題が浮き彫りになっております。

本市では、去る8月28日の市議会の全員協議会で説明いたしました「平成30年7月豪雨 三次市災害対策本部総括」でまとめておりますように、避難所対応と情報伝達、内水排除対策を特に重点的な課題と認識しております。現在、市民の皆さんに確実に避難してもらうために、避難情報の効果的な周知の徹底に向けて具体的に検討しておりますことを申し上げさせていただきます。

次に、第3点として、JR芸備線及びJR福塩線の部分運転実施について報告をします。

平成30年7月豪雨のため、両路線とも運転見合わせとなっておりましたが、来る10月4日から、芸備線は備後庄原駅から三次駅間で、福塩線は吉舎駅から塩町駅間で部分運転が実施されることになりました。

さらに、福塩線につきましては、10月18日から、上下駅から塩町駅間までに運行区間が拡大されることになっております。また、三次駅から下深川駅間の芸備線の代行バスについては、快速バスが上下4本ずつ新設されることになりました。

災害によります運行見合わせが続き、通勤、通学への大きな支障が生じている中で、限定的とはいえ、部分運転が実施されることは、明るいニュースであると思っております。JR西日本の御尽力に対し感謝申し上げますとともに、当面の要望として、部分運転区間のさらなる拡大に向けた対応を求めてまいります。

加えて、長期間の運転見合わせが見込まれております芸備線、福塩線の早期全面運行に向けて、沿線の自治体で構成します芸備線対策協議会並びに福塩線対策協議会といたしまして、今後、JR西日本に要望活動を行ってまいります。

第4点目として、三次まるごと博物館事業についてであります。

7月17日からスペイン・マドリード市において開催されました、日本・スペイン外交関係樹

立150周年を記念した三次市所蔵の妖怪資料によりますスペイン展覧会が9月23日で閉幕となりました。このたび、主催者でありますスペインの王立サン・フェルナンド美術アカデミー及び独立行政法人国際交流基金から、展覧会の閉会行事開催に当たり、改めて招へいがありましたので、9月21日から9月25日までの日程でスペインを訪問しましたので、報告をさせていただきます。

現地では、展覧会閉幕前の2日間の状況を視察いたしました。両日も、事前の情報のとおり、観覧者も多く、好評を得ていることを目の当たりにさせていただきました。特に、子供たちを含め、若い世代の観覧者も多く、妖怪文化が世界でも関心を集めていることを実感したところでもあります。

閉会行事には、在スペイン日本国大使館から特命全権大使に出席をしていただき、閉会行事におきましては、同大使館公使の出席のもとで、本市の紹介ビデオの放映や、パンフレットを持参して、本市の概要等を紹介するとともに、本市の日本酒の試飲コーナーも設け、来場者に対して、妖怪博物館を始めとする本市の魅力をしっかりと発信することができたと考えております。

また、御心配をいただいております日本妖怪博物館（三次もののけミュージアム）につきましては、開館までの必要な準備事項等を詳細に検討いたしました結果、開館記念式典の開催を平成31年4月25日木曜日、開館日を翌日4月26日金曜日とすることを予定いたしました。

今後、開館半年前の特別イベントとして、スペインに出展をいたしました資料を中心に、本市においても展覧会を開催するなど、開館に向けた機運の醸成と、国内外への情報発信を行ってまいります。

最後に、第5点目として、青河自治振興会の平成30年度過疎地域自立活性化優良事例表彰について報告をさせていただきます。

過疎地域自立活性化優良事例表彰は、地域の自立と風格の醸成をめざし、創意工夫により地域の活性化が図られている優良事例を表彰する制度であります。今回、青河自治振興会のさまざまな地域運営の手法による地域活性化への取組と、その成果が評価され、全国の被推薦団体の中から4事例が選定されました総務大臣賞の表彰を受けることになりました。

青河自治振興会の皆さんのこれまでの御努力に対しまして、心から敬意と感謝を申し上げますとともに、地域の基本目標であります「こころ あたたまるふるさと あおが」をめざして、地域の団結力を生かし、これからも頑張ってくださいと思います。

去る9月7日に開会いたしました本定例会では、25日間にわたり、執行部から提案いたしました一般会計ほか9会計の平成29年度決算などの議案につきまして御審議をいただきましたことに対し、改めて厚く御礼を申し上げます。

また、本日、この後、人事案件に係る議案等を御提案させていただくことといたしておりますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます、私からの行政報告とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 総務常任委員長報告7件

議案第82号 三次市公の施設の整理のための関係条例の整理等に関する条例  
(案)

議案第83号 三次市選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例  
(案)

議案第86号 個別外部監査契約に基づく監査によることについて

議案第87号 個別外部監査契約の締結について

議案第88号 指定管理者の指定について

議案第90号 過疎地域自立促進計画の変更について

議案第91号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

○議長(小田伸次君) 日程第1、議案第82号三次市公の施設の整理のための関係条例の整理等に関する条例(案)外6議案を一括議題といたします。

議案7件について、総務常任委員長の報告を求めます。

(総務常任委員長 杉原利明君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 杉原総務常任委員長。

[総務常任委員長 杉原利明君 登壇]

○総務常任委員長(杉原利明君) 今期定例会において総務常任委員会に審査付託となりました議案7件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、去る9月13日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第82号三次市公の施設の整理のための関係条例の整理等に関する条例(案)外6議案については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第88号指定管理者の指定については、民間の経営感覚やノウハウなどの力を十分発揮され、将来は自主自立した運営を行うという気概を持って施設運営に当たられたい。また、この施設は三次地区の発展を目的としており、地域との連携や信頼関係の構築が必要不可欠であるため、安定した組織体制が築かれるよう指導されたい。

以上、述べました事項のほか、審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。

○議長(小田伸次君) ただいまの委員長報告に対する質疑を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小田伸次君) 質疑なしと認めます。

討論をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（小田伸次君） 討論なしと認めます。

これより議案第82号外6議案を一括採決いたします。

議案7件に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第82号外6議案は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 産業建設常任委員長報告5件

議案第84号 三次市手数料徴収条例の一部を改正する条例（案）

議案第85号 三次市農林業集会施設設置及び管理条例の一部を改正する条例
（案）

議案第89号 字の区域の変更について

議案第92号 市道路線の認定について

議案第93号 市道路線の変更について

○議長（小田伸次君） 日程第2、議案第84号三次市手数料徴収条例の一部を改正する条例（案）
外4議案を一括議題といたします。

議案5件について、産業建設常任委員長の報告を求めます。

（産業建設常任委員長 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 齊木産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長 齊木 亨君 登壇〕

○産業建設常任委員長（齊木 亨君） 産業建設常任委員長報告をさせていただきます。

今期定例会において産業建設常任委員会に審査付託となりました議案5件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、去る9月13日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。あわせて、市道和田315号線外2路線について現地確認を実施いたしました。

議案第84号三次市手数料徴収条例の一部を改正する条例（案）外4議案については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見について、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。

○議長（小田伸次君） ただいまの委員長報告に対する質疑をお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 質疑なしと認めます。

討論をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 討論なしと認めます。

これより議案第84号外4議案を一括採決いたします。

議案5件に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第84号外4議案は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 予算決算常任委員長報告17件

議案第 94号 平成29年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について

議案第 95号 平成29年度三次市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第 96号 平成29年度三次市診療所特別会計歳入歳出決算認定について

議案第 97号 平成29年度三次市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第 98号 平成29年度三次市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

議案第 99号 平成29年度三次市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

議案第100号 平成29年度三次市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第101号 平成29年度三次市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第102号 平成29年度三次市病院事業会計決算認定について

議案第103号 平成29年度三次市水道事業会計決算認定について

議案第106号 平成30年度三次市一般会計補正予算（第5号）（案）

議案第107号 平成30年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（案）

議案第108号 平成30年度三次市診療所特別会計補正予算（第1号）（案）

議案第109号 平成30年度三次市介護保険特別会計補正予算（第1号）（案）

議案第110号 平成30年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（案）

議案第111号 平成30年度三次市下水道事業特別会計補正予算（第2号）（案）

議案第112号 平成30年度三次市水道事業会計補正予算（第2号）（案）

○議長（小田伸次君） 日程第3、議案第94号平成29年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について外16議案を一括議題といたします。

議案17件について、予算決算常任委員長の報告を求めます。

（予算決算常任委員長 竹原孝剛君、挙手して発言を求め）

○議長（小田伸次君） 竹原予算決算常任委員長。

〔予算決算常任委員長 竹原孝剛君 登壇〕

○予算決算常任委員長（竹原孝剛君） おはようございます。予算決算常任委員長報告を行います。

今期定例会において予算決算常任委員会に審査付託となりました議案17件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、去る9月18日から9月21日及び25日から27日までの計7日間、委員会を開催し、審査初日には、市長の出席を求め、会派の代表による決算に関する総括質疑を行いました。また、各議案の審査においては、担当部局長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

まず、決算認定に関する議案10件について申し上げます。

議案第94号平成29年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について外議案9件については、審査の結果、いずれも全員一致をもって認定してよいものと決しました。

審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第94号平成29年度三次市一般会計歳入歳出決算認定については、三次市農業振興プランの推進に当たっては、農業者、農業経営者、これから農業を始めようとする者など、関係者の意見をよく聞き、一層の実態把握に努め、これらの意見を今後の支援策に反映されたい。

また、地方自治法第233条第5項に基づいて提出される主要施策の成果に関する説明書については、それぞれの事務事業において、その取組を通じ、どのような成果につながっていったのかの報告とされたい。

次に、議案第103号平成29年度三次市水道事業会計決算認定については、生活用水の確保は市民生活に不可欠なものであり、給水区域外における給水希望地域においては、その実態の把握に努めるとともに、要望の内容について検討されたい。

続いて、補正予算に関する議案7件について申し上げます。

議案第106号平成30年度三次市一般会計補正予算（第5号）（案）外議案6件については、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

以上、述べました事項のほか、審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に検討の上、反映すること、また、新年度予算編成においては、今回の決算審査の意見を踏まえて当たるよう強く要望し、委員長報告を終わります。

○議長（小田伸次君） ただいまの委員長報告に対する質疑は、予算決算常任委員会において既に行われておりますので、省略いたします。

討論をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小田伸次君) 討論なしと認めます。

これより議案第94号外16議案を一括採決いたします。

決算認定に関する議案10件に対する委員長の報告は認定であります。

補正予算に関する議案7件に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小田伸次君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第94号から議案第103号までの10議案は委員長の報告のとおり認定されました。

次に、議案第106号から議案第112号までの7議案は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 報告第15号 専決処分の報告について(調停の申立てについて)

○議長(小田伸次君) 日程第4、報告第15号専決処分の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) ただいま御上程になりました報告第15号の報告1件について御説明申し上げます。

報告第15号専決処分の報告について御説明いたします。

本件は、住宅新築資金貸付金及び託児取得資金貸付金の滞納者であった被相続人の相続人から、その対応について話し合いをしたい旨の申し出があり、司法の場において解決を図るため、調停を申し立てることについて、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により御報告申し上げるものであります。

なお、この貸付金については、一般的に消費貸借契約と解され、行政処分ではなく、民事私的債権とされていますので、相続人らの資産調査についても限界があることから、司法の場において解決を図ろうとするものであります。

以上、報告1件につきまして御報告申し上げます。

○議長(小田伸次君) 質疑をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小田伸次君) 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております報告1件は、地方自治法第に基づき指定された専決処分であります。先例により質疑のみといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第5 議案第113号 人権擁護委員の候補者の推薦について

議案第114号 人権擁護委員の候補者の推薦について

議案第115号 人権擁護委員の候補者の推薦について

○議長（小田伸次君） 日程第5、議案第113号から議案第115号人権擁護委員の候補者の推薦についてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） ただいま御上程になりました議案第113号から議案第115までの議案3件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第113号人権擁護委員の候補者の推薦について御説明申し上げます。

本案は、三次市の区域における人権擁護委員の吉川昌彦氏の任期が平成30年12月31日をもって満了することに伴い、同氏を引き続き同委員として法務大臣に推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市議会の御意見を求めようとするものであります。なお、委員の任期は3年となっております。

次に、議案第114号人権擁護委員の候補者の推薦について御説明申し上げます。

本案は、三次市の区域における人権擁護委員の瀧口泰治氏の任期が平成30年12月31日をもって満了することに伴い、新たに小豆原伸貴氏を同委員として法務大臣に推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市議会の御意見を求めようとするものであります。なお、委員の任期は3年となっております。

最後に、議案第115号人権擁護委員の候補者の推薦について御説明申し上げます。

本案は、三次市の区域における人権擁護委員の金行良治氏の任期が平成30年12月31日をもって満了することに伴い、新たに田村 武氏を同委員として法務大臣に推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市議会の御意見を求めようとするものであります。なお、委員の任期は3年となっております。

以上、議案3件につきまして、よろしく御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（小田伸次君） 本件は、先例により質疑及び討論を省略し、直ちに採決いたします。

まず、議案第113号についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり異議のないものと回答することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第113号は原案のとおり異議のないものと回答することに決しました。

次に、議案第114号についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり異議のないものと回答することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第114号は原案のとおり異議ないものと回答することに決しました。

次に、議案第115号についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり異議のないものと回答することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第115号は原案のとおり異議ないものと回答することに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 発議第5号 JR芸備線・福塩線の早期復旧に関する意見書（案）

○議長（小田伸次君） 日程第6、発議第5号 JR芸備線・福塩線の早期復旧に関する意見書（案）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求め）

○議長（小田伸次君） 鈴木議員。

〔15番 鈴木深由希君 登壇〕

○15番（鈴木深由希君） ただいま御上程となりました発議第5号について、提出者を代表して提案理由の説明を申し上げます。

提出者は、大森俊和議員、岡田美津子議員、杉原利明議員、澤井信秀議員、山村恵美子議員、藤井憲一郎議員と私、鈴木深由希でございます。

本案は、地方自治法第99条及び三次市議会会議規則第14条の規定により提出するものであります。

案文の朗読をもって提案理由の説明にかえさせていただきます。

発議第5号

JR芸備線・福塩線の早期復旧に関する意見書（案）

平成30年7月豪雨により甚大な被害が発生し、長期にわたる運休が見込まれているJR芸備線・福塩線は、通学、通勤、医療機関への通院といった市民生活の維持、企業の生産活動等に不可欠な鉄道路線である。

JR西日本から復旧計画が示されているが、鉄道路線は定時性に優れ、大量輸送が可能であることから、生活交通としての利用者のほか、観光客等への影響も大きいため、一刻も早い復旧を図るために鉄道事業者に対する特段の配慮を講じていただくとともに、地方自治体の負担に対する財政措置等あらゆる支援を要望するものである。

また、鉄道路線の復旧までの期間において、運行可能となった区間については、早期に一部運行を再開していただくよう関係機関への働きかけを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年（2018年）10月1日

三 次 市 議 会

以上であります。全員の御賛同をいただきますようお願いし、提案理由の説明といたします。

○議長（小田伸次君） 質疑をお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 質疑なしと認めます。

討論をお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 討論なしと認めます。

これより発議第5号を採決いたします。

お諮りいたします。

本意見書案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 御異議なしと認めます。

よって、発議第5号JR芸備線・福塩線の早期復旧に関する意見書（案）は原案のとおり可決されました。

以上で今期定例会に付議された事件の審議は全て終了いたしました。

これにて平成30年9月三次市議会定例会を閉会いたします。

25日間にわたる御審議、大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——閉会 午前10時35分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成30年10月1日

三次市議会議長 小 田 伸 次

会議録署名議員 助 木 達 夫

会議録署名議員 亀 井 源 吉